

平成24年

工業統計調査



の実施について

平成24年12月31日を基準日としておこなわれる工業統計調査は、我が国の製造業の実態を明らかにするために行われている調査です。

調査の対象は・・・

・製造業を営む事業所

調査の内容は・・・

- ・従業者数
- ・製造品出荷額
- ・原材料使用額 など

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

統計調査員や調査関係者が調査で知り得た情報を他に漏らすことは、統計法によって固く禁じられています。秘密の保護には万全を期していますので、調査へのご協力をお願いいたします。



調査結果など詳しくお知りになりたい方は・・・

経済産業省の統計

検索

<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>

22年大阪の工業

検索

http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/kougyo_k/

調査は平成24年12月から平成25年1月にかけて行います。統計調査員が調査対象となる製造業の事業所をお伺いしますので、ご回答をお願いいたします。

(問い合わせ先)大阪府総務部統計課 工業・動態グループ
06-6210-9207

2012年12月号
(毎月1回発行)



大阪府

大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎19階 / 電話 06(6210)9196

統計課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています。